

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和2年2月20日 午後 2時00分

2 閉 会 令和2年2月20日 午後 5時28分

3 場 所 総社市総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

| | |
|----------|---------|
| 教育長 | 山 中 榮 輔 |
| 教育長職務代理者 | 林 直 人 |
| 委 員 | 小鍛治 一 圭 |
| 委 員 | 三 宅 眞砂子 |
| 委 員 | 上 岡 仁 |
| 委 員 | 児 島 塊太郎 |

5 会議に出席した者

| | |
|-----------|---------|
| 教育部長 | 服 部 浩 二 |
| 学校教育課長 | 井 上 徹 |
| 学校教育課指導主幹 | 合 澤 菜穂子 |
| こども夢づくり課長 | 小 野 玲 子 |
| 教育総務課課長 | 浅 野 竜 治 |
| 教育総務課主幹 | 池 上 宗一郎 |
| 教育総務課主幹 | 梶 谷 美 奈 |

6 会議録署名委員

山 中 榮 輔 三 宅 眞砂子

7 付議事件

議案第2号 令和元年度総社市一般会計補正予算(第6号)について 原案可決

議案第3号 令和2年度総社市一般会計当初予算について 原案可決

承認第1号 校長の勤務評価について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

山中教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案2件、承認1件が付議されております。まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、三宅委員にお願いします。なお、審議の都合により、承認第1号については、本日の日程の最後に審議したいと思しますので、ご了承願います。

では、議案第2号「令和元年度総社市一般会計補正予算（第6号）について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは議案第2号「令和元年度総社市一般会計補正予算（第6号）について」ご説明いたします。この度の補正予算は国が高速大容量の通信ネットワークを整備し、児童生徒一人一台の端末を整備するというGIGAスクール構想を打ち出し、その補正予算が措置されたことに伴い、本市においてもこの事業を推進していく必要があることから歳入・歳出それぞれを増額補正しようとするものでございます。

最初に歳出からご説明いたします。内容としましては、市内19小・中学校の校内通信ネットワークの整備に掛かる経費でございまして、調査・設計に掛かる設計等委託料として小学校・中学校合わせて3,000千円、施設整備に掛かる工事等委託料として小学校・中学校合わせて237,000千円で計240,000千円を増額しようとするものでございます。歳入としましては小学校費・中学校費の国庫補助金として計121,200千円。小学校債・中学校債の市債として計118,700千円を増額しようとするものでございます。以上でございます。

小野こども夢づくり課長 まず、歳入の方です。国庫支出金/国庫補助金/民生費国庫補助金、減額ですけれども、子ども・子育て支援交付金ほか不要額の減額でございまして。次の県支出金の減額につきましても、国庫補助金と同様に不要額の減額とICT支援事業によります翻訳機購入による補助分でございます。続いて歳出です。私立保育所助成事業/負担金、補助及び交付金/特別保育事業補助金の減額につきましても、延長保育事業や一時預かり事業などの特別保育を実施した保育所への補助金でございまして、利用人数が当初の計画よりも少ないため減額するものでございます。次の保育対策総合支援事業費補助金は保育士の資格を持たない保育支援者を雇用することで保育士の負担軽減となる事業でございまして、実施園の方が当初見込みより少なかったため減額するものでございます。次の保育所等管理経費/扶助費の減額ですけれども、幼児教育・保育の無償化に伴う認可外保育施設等利用分の不要額分減額でございまして。次に認定こども園施設整備事業/工事請負費の20,000千円の減額につきましても、入札等による不要額でございまして。続いて、きよね認定こども園です。歳入/雑入の減額は保育教諭5人分の雇用保険料本人負担分でございます。歳出につきましても、こちらも臨時保育教諭5人分の未執行分でございます。いじりの認定こども園の歳入/雑入40,000円の減額、こちらも保育教諭6人分の雇用保険料本人負担分でございます。歳出につきましても臨時雇用備人料の減額で、臨時職員・臨時保育教諭6人分の未

執行分でございます。以上です。

浅野教育総務課長 それでは、公民館につきましての補正予算についてご説明いたします。歳出の方からご説明させていただきます。山手公民館管理運営経費としまして報酬・共済費ともに嘱託職員を当初予定しておりましたけれども、再任用職員が配属されたことに伴います不要額となったことから減額しようとするものでございます。歳入につきましては、その差の雇用保険料本人負担分を減額しようとするものでございます。以上でございます。

山中教育長 よろしいでしょうか。何かご質問があればよろしくお願ひします。

上岡委員 こども夢づくり課の保育所等管理経費、その上の私立保育所助成事業の保育対策総合支援事業費補助金の中の保育体制強化事業費補助金のところなんですけれども、当初は何人くらいの資格を持たない人の利用を見込んで、実際はどうだったんですか。

小野こども夢づくり課長 こちらの補助金の方は保育園1園につきまして、月額で90千円の補助が出るものでございます。当初の予算の方は、市内の13園の予算を付けていたんですけれども、実施した園が7園ということで、実際に雇わなかった園があった分を減額しているものでございます。各園1名ずつの制限がございましたので、その関係です。

上岡委員 はい、分かりました。

山中教育長 他に何かご質問があればお願ひします。

林委員 教育総務課の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業、これは光ファイバーを引くという話で、これは実際どういうふうに光を引く経費として計上されているのか、ちょっとイメージがつかめないもので。それから、こども夢づくり課の歳出の特別保育事業補助金ということで、延長保育と一時預かり事業で、利用人数が少なかったということで、さっきと同じで当初どれくらいの利用人数を考えていて、それがどれくらいになったのかというのを、ざっとで良いですから人数を教えてくださいなと思います。以上です。

浅野教育総務課長 GIGAスクールに掛かります補正予算の内容につきましてですけれども、今回整備しようとするものは学校の校内のネットワークの整備ということになります。今、無線LANが学校には容量的に不足はしているんですけれども、設置はされています。その新設または更新ということになるんですが機器としましてはアクセスポイントをしたり、LANの配線を各教室にし直したり、それからハブを付けたりするようなものが主なものになります。その取り付けなり設定費と後これに入っていますのが充電保管庫、充電キャビネットというものでございましてタブレット、端末を20台とか40台をその保管庫に入れて充電をしていくというようなものも必要台数、計6000台分収納できるような内容になっております。以上でございます。

服部教育部長 ちょっと補足させてください。今日のお手元の資料の中に「GIGAスクール構想の実現」についてというようなものがございますでしょうか。文科省が義務教育の辺りは1人1台体制のパソコンを配備して校内で快適な使用ができる環境にしようというものでございます。当面ここで予算を付けさせていただいたのは先程申し上げましたように各小・中学校の学校内のネットワーク環境、無線Wi-Fiが各教室である程度高速、それも一度に数

十台が使用しても耐えられるようなものを作っていこうというところの費用でございまして、例えば、これから先、端末はこれから予算付けをして買いますので今後の予算付けということになりますし、後、学校の今のインターネットの環境というのは市役所にメインのサーバーと言いますか入り口がありまして、そこから光のケーブルが繋がった状態になっております。ですので、光の基幹の線というのは使えるというふうに踏んでおりますが、もろもろの学校内の環境ですとか学校までのいろんなルーターとかサーバーとかそういったものをこれから順次整備していかないと最終的に十分な環境が作れないということです。今後もこの関係の予算というのは、その都度折を見て補正予算等で令和2年度も取り組んで参りますけれども、基本は今ある学校のWi-Fiの環境というのは教諭が例えば電子黒板を操作するのに必要な程度のもので、児童生徒が同じようにパソコンを使いますと、ちょっとこれは容量が足りない、スピードも足りないということになりますので、現状使えるものは当然それを利用して進めていくことになっていきますけれども、足りないものについては、それぞれ学校の状況が違いますので点検とかをしながら文科省が目指している環境水準まで引き上げたものに整備をしていこうということで、まず、第一弾の予算がここで上がってきたということでご理解いただければと思います。以上でございます。

山中教育長 よろしいでしょうか。

林委員 はい。

小野こども夢づくり課長 特別保育事業補助金でございしますが、当初の方は延長保育になりますけれども市内の保育園13園と、小規模2園、それから事業所2園の計17園のMAXで予算を計上しておりましたが、実際は延長保育が無かったところもございまして、実施したところが7園ということで、それぞれ延長時間によって単価が違ったのですけれども実施園が7で、10園が実施しなかったということになっております。

林委員 一時預かりも同じことですか。

小野こども夢づくり課長 一時預かりの方はこちらマックスでみておりましたが、実施していない園が3園でございます。

林委員 ありがとうございます。出来なかったのは何故なのでしょう。保育士が足りなかったのかなあとか、それともニーズが無いのかなあとかいろいろなことを思っていたものですから。これ理由としてはどっちなんですかね。

小野こども夢づくり課長 両方です。もちろんニーズが無かったというのはありますし、市内の保育所、今日も園長先生とお話をしてきたんですけれども、本当に保育士不足は深刻な状況で民間の力を借りているような園もあるということです。これにつきましては、おっしゃられた様に両方の理由だと思われま。

児島委員 保育士不足と言うけど、給料は何で上がらないの。

山中教育長 少しずつは上がっているんですけどね。全体的に低いですね。

林委員 岡山市が3%付けたとかね、市がやっていますよね。

児島委員 一昨日ある大学の経営者の方とお会いして、その大学が経営しているこども園で

も保育士がギリギリ。1人足りないをやめないといけなくなる。そういう状況にありながら国は何でそういう施策をしないんだろうかという話をしていました。ただにするとか何とかいう話があったじゃないですか。それよりも先にするのは保育士の給料を上げる事じゃないかと思えますね。

山中教育長 おっしゃるとおりです。結局無料にすると大勢来るわけで、そうすると給料が安いから人が来ない、ますます忙しくなる。

児島委員 空回りするよね。

山中教育長 空回りします。

林委員 子ども子育ての会議のなかでも120%くらいですかね。ですから100%くらいに戻さないと、良い保育というのはなかなか難しいかなあなんて会議に出席して思ったことがありますけどね。

山中教育長 それでは、よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは、議案第2号について可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

山中教育長 ありがとうございます。それでは、議案第3号「令和2年度総社市一般会計当初予算について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、議案第3号「令和2年度総社市一般会計当初予算について」ご説明いたします。2ページの上側の表をご覧くださいますと、平成31年度、令和2年度と一般会計の当初予算額の歳出額の合計を出しております。令和2年度が、今のところ27,450,000千円でございます。うち教育費となりますと令和2年度では、2,779,454千円ということで平成31年度の当初予算と比べていただきますと約21億円予算が減っております。増減率としましては42.6%のマイナスということになります。これにつきましては大型事業でございました総社小学校の改築事業、それから新給食センターの建設費ということで、それが無くなった分、令和2年度もそのまま減額になっているという状態でございます。市の全体の当初予算額におきましても、約2,610,000千円減額になっておりますが、ほぼこの近い額が全体の会計の予算も下げているというような状況になっているところでございます。民生費の教育委員会分につきましては1.1%の増額になっておりますが、ほぼ横這いの状況というようなところでございます。一般会計に占めます教育費の割合が16.1%から令和2年度10.1%ということで6.0%のマイナスという状況になっておるところでございます。続きまして教育総務課分からご説明させていただきます。最初に歳出の方から説明をさせていただきます。まず教育委員会費につきましては教育委員会に要する経費でございまして教育長を除きます委員5名の報酬が主なものでございます。事務局費は教育委員会事務局における事務的諸経費が主なものでございます。続きまして教育振興費の通学路整備事業でございまして、これは平成30年度から三か年の計画で地域力予算として毎年15,000千円予算の方を配分い

ただきまして令和2年度が最終年度となりますけれども同様に15,000千円計上予定にしております。次に学校管理費の小学校費のうち一般経費につきましては会計年度任用職員の報酬、消耗品費、庁用器具費などの経費が主なもので、施設維持管理経費につきましては光熱水費、修繕料、建物警備委託料、施設維持に要する経費でございます。次ページ上側になりますが、平成30年7月豪雨災害復興事業は災害時に避難所となる小学校体育館に多目的トイレを順次設置していく経費でございます。本年度から設置を始めておりまして、清音小学校と総社中央小学校が間もなくどちらとも完成するというような状況でございます。続きまして、教育振興費/教育扶助費につきましては、一定以下の所得の世帯に対し、給食費等の助成を行う小学校の就学援助費でございます。学校建設費/小学校施設整備事業につきましては、総社小学校、今は運動場等の整備工事をしておりまして、それに伴います代替となります借上駐車場代、またそれをお返しするときの現状復旧修繕費用でございます。次に学校管理費/中学校費につきましても一般経費につきましては会計年度任用職員の報酬、消耗品費、庁用器具費などの経費が主なもので、施設維持管理経費につきましても光熱水費、修繕料、ごみ処理委託料などの中学校の維持管理的な経費が主なものでございます。教育扶助費につきましては小学校同様に一定以下の所得の世帯に対して給食費等の助成を行う中学校の就学援助費でございます。次に幼稚園費でございますが、一般経費につきましても、会計年度任用職員の報酬、各幼稚園で使用する園の消耗品ですとか備品購入などの経費が主なものでございまして、幼稚園施設維持管理経費につきましては光熱水費、修繕料、建物警備委託料などの幼稚園の維持管理的な経費が主なものでございます。続きまして、社会教育総務費でございますが、社会教育一般事務経費としましては総社市人権教育推進協議会への補助金、人権教育推進事業では巡回ふれあい講演会等の講師謝礼、人権作文・標語の募集に伴う入賞者の賞品など、また人権教育研修講座開設事業では、人権教育指導者育成講座等の講師謝礼、参加される方でお子様連れの方がいらっしゃいますので、託児謝礼などの経費でございます。教育集会所事業としましては教育集会所の管理・運営経費としまして、長良文化センター・中原会館の館長お二人の報酬ですとか運営委員会の委員の報酬などが主な経費でございます。

歳入につきましては、記載しておりますとおりでございます。主なもので市債ですけれども、緊急防災・減災事業債・合併特例債とかございますが、この8,000千円につきましては先程ご説明させていただきました平成30年7月豪雨災害の復興事業に掛かる多目的トイレに係る財源として市債を活用しようということで100%充当になっておりますので、8,000千円を計上しているということでございます。以上でございます。

井上学校教育課長 続いて学校教育課についてご説明いたします。資料4ページからご覧ください。まず歳入につきましては、民生費国庫補助金及び民生費県補助金、それぞれ54,860千円は放課後児童クラブの運営に係る委託料補助金でございます。これは県・国・市が3分の1ずつ負担するものでございます。教育費国庫補助金600千円は、小中学校の理科教育の充実を図るために設備整備に係るいわゆる理振でございます。教育費県補助

金18,905千円は部活動指導員、小1グッドスタート支援員の報償費が主なものでございます。これは県が全額負担するものでございます。教育費委託金9,486千円は放課後学習サポート事業に係る指導員・支援員の報償費が主なもので県が全額負担するものでございます。雑入3,087千円は日本スポーツ振興センター実費徴収金が主なものでございます。続いて歳出のご説明をいたします。社会福祉費/ひきこもり支援事業

1,154千円は派遣登校支援員報償費が主なものでございます。児童福祉費/都市児童健全育成事業費170,831千円は放課後児童クラブに対する運営委託料及び施設管理委託料が主なもので、補助率は先程申し上げた県・国・市がそれぞれ3分の1ずつ負担しております。教育振興費/教育研修所経費1,436千円はこども園、幼稚園、小学校中学校の研究指定や研修所の班別研修に掛かる費用でございます。学校教育一般事務経費61,227千円は学校教育の推進に係る報酬・委託料などで学校教育課の嘱託員の報酬、外国語指導助手委託料、教職員健康診査手数料が主なものでございます。人材養成事業4,044千円は海外ホームステイ事業の引率者旅費や参加生徒への補助金が主なものでございます。学校適応促進事業18,494千円は児童生徒の学校への適応促進を目的とした生徒指導、教育相談体制の充実を図るもので、ふれあい教室の嘱託員報酬やだれもが行きたくなる学校づくりの研修会の講師報償費が主なものでございます。学校図書整備事業5,000千円は故浅野裕宜様からの御寄附を基金化して毎年学校に配分して図書整備に活用しているものでございます。学校力向上教員加配事業172,130千円は記載の会計年度任用職員の報酬が主なものでございます。これが前年度比の19.8%増となっております。加配の人数自体は増えておりませんが、会計年度任用職員において単価がアップしたこと、また交通費や期末手当の支給によるものが大きくなっております。大学連携事業712千円はくらしき作陽大学・青山学院大学との包括連携協定により小中学校の音楽教育・英語教育の充実を図るもので、報償費や旅費が主なものでございます。放課後学習サポート事業3,024千円は指導員・支援員の報酬・旅費が主なものでございます。昭和地区等英語教育推進事業52,149千円は昭和地区及び山田幼稚園・池田・新本を含む英語特区の英語教育推進に係るもので外国語指導助手6名の委託料、教科指導講師等の報酬、海外ホームステイの旅費が主なものでございます。5ページに参りまして、不登校対策実践研究事業6,465千円は県の登校支援員配置事業に係るもので登校支援員8名分の報償費が主なものでございます。情緒障がい通級指導教室推進事業18,792千円は特別支援教育推進センターきらりの嘱託員報酬、通級指導に係る消耗品・備品購入費が主なものでございます。学校管理費/小学校一般経費の39,228千円は学校図書館司書8名、また学校医の報酬、その他教職員の出退勤管理システム賃貸借料が主なものでございます。教育振興費の小学校費/小学校教育振興経費130,803千円は教育用教材の消耗品費ほかコンピュータ教室のICT機器の賃貸借料や保守委託料が主なものでございます。学校管理費（中学校費）及び教育振興費（中学校費）は記載のとおりで小学校と同様の内容となっております。続いて学校給食センターえがおの歳入につきましては153千円、これは臨時職員の雇用保険料本人負担分でございます。歳

出に参ります。学校給食費/学校給食調理場管理運営経費 164,441千円は人件費が主なものでございます。以上でございます。

小野こども夢づくり課長 まず歳入でございます。民生費負担金は保育所保育料の徴収金でございます。次の教育費負担金は市外在住で市内の幼稚園を利用する方の給付費負担金でございます。その次の民生使用料, 教育使用料, 総務手数料, 民生手数料は記載のとおりでございます。それから次の民生費国庫負担金は障害児施設通所費等, 保育所等の給付費の負担金で国が2分の1を負担するものでございます。次の教育費国庫負担金は私立の幼稚園の施設型給付金でございます。補助率が2分の1でございます。次の民生費国庫補助金は利用者支援事業等で子ども・子育て支援交付金, それから第2すずらん保育園の建て替えに伴う保育所等整備交付金が主なものでございます。次の教育費国庫補助金は, 主に無償化に伴います認可外施設の利用料分を国が2分の1補助するものでございます。民生費県負担金は障害児施設通所費等それから保育所等の給付金負担金で県が4分の1を負担するものでございます。それから教育費県負担金, こちらは私立幼稚園施設型給付金の給付費で補助率が2分の1でございます。それから次の民生費県補助金は利用者支援事業ほかでございます。次の教育費県補助金は幼稚園の一時預かり事業, それから無償化に伴います認可外施設の利用料の補助でございます。

続いて歳出でございます。私立保育所助成事業でございますが, 私立保育所委託児童事務費補助金, 延長保育, 一時預かりなどの特別事業費補助金が主なものでございます。それから私立保育所施設整備助成事業, こちらは第2すずらん保育園の老朽化によりまして増改築等への補助で, 補助率は国が2分の1, 市が4分の1になります。次の児童福祉費/私立保育所等運営委託事業, こちらは主に市内の私立保育所12園の運営委託と中央保育所の指定管理委託料でございます。次の障害児施設通所費等支給事業は児童福祉法の規定に基づきまして身体・知的・精神に障害がある満18歳未満の児童の施設通所を支援する事業でございます。次の幼児教育・保育無償化関連経費は認可外保育施設等を利用する際の利用者負担額を償還払いする経費でございます。次のページになります。保育所等管理経費は保育コンシェルジュ1名の人件費と, 年間2万円を支給しております保育士支援金300人分が主なものでございます。次の児童発達支援センター運営経費, こちらは総社はばたき園の指定管理委託料が主なものでございます。少子化対策費で地域子育て支援拠点事業, こちらは私立保育所5か所で実施しております地域子育て支援センター事業の委託料でございます。続いて幼稚園費でございます。幼稚園一般経費, こちらは講師等の人件費が主なものでございます。その下の幼児教育・保育無償化関連経費は市外の幼稚園が実施する預かり保育等を利用する際の利用者負担額を償還払いする経費でございます。続いて債務負担行為でございますが, こちらは令和3年度から令和7年度までの中央保育所と総社はばたき園の指定管理委託料でございます。その下, きよね認定こども園の歳入につきましては, 記載のとおりでございます。歳出/児童福祉費, こちらは主なものは会計年度任用職員の人件費と給食の食材費の賄材料費でございます。いじりの認定こども園, 歳入につきましては記載のとおりで, 歳出

につきましては、きよねと同様で会計年度任用職員の人件費と賄材料費が主なものでございます。以上でございます。

浅野教育総務課長 続きまして生涯学習課分について、ご説明させていただきます。歳入につきましては、教育使用料としまして主に電柱敷48本分の使用料になります。154千円を計上予定にしております。それから総務手数料、これは工事証明等をした場合に、市の証明ということで、その際に手数料を徴収するものでございます。教育費県補助金としまして、おかやま子ども応援事業補助金ということで地域学校協働本部事業、放課後子ども教室、家庭教育支援推進事業に対する県補助金ということで補助率3分の2の補助金でございます。雑入につきましては、雇用保険料の本人負担分ということになります。

続きまして歳出でございますが、社会教育総務費につきましては、社会教育関係職員の人件費、生涯学習事業、社会教育団体への助成、社会教育施設の管理委託等に係る経費を計上しているものでございます。最初に社会教育一般事務経費でございますが、主に会計年度任用職員報酬でありますとか婦人協議会・PTA連合協議会など団体への補助金、また、日本PTA中国ブロック研究大会、11月7日にきびじアリーナで開催されます開催地負担金が主なものでございます。続きまして成人式の経費といたしまして、新成人への記念品、式に係ります事務経費を計上いたしております。続きまして、生涯学習のまちづくり推進事業ということで、ふれあいウォークラリーですとか、わくわくフェスティバル、生涯学習まちづくり出前講座など、生涯学習のきっかけとなるような事務事業に係る費用を計上いたしております。水辺の楽校維持管理事業につきましては、水辺の楽校2箇所の維持管理を指定管理者に委託しております、その委託料でございます。続きまして社会教育施設維持管理経費につきましては、きよね夢てらすの維持管理を指定管理者に委託するための委託料でございます。地域学校協働本部事業、地域と学校が連携し、住民ボランティアの活動協力により、子どもの成長を支えるということで、登下校の見守りですとか環境整備、学習補助などを行うための経費でございます。次に、放課後子ども教室推進事業でございます。地域住民等の協力をいただきまして、子どもたちとともに学習・スポーツ・文化活動等を実施していこうとするものの経費が主なものでございます。家庭教育支援推進事業、これは県が推進しております親育ち応援プログラムを活用した家庭教育支援に係る経費でございます。続きまして、青少年育成センター費の管理経費でございますが、青少年の健全育成を推進していくために補導ですとか相談業務を行っていただく補導員の人件費等が主なものでございます。また岡山県少年補導関係者研修会の開催地負担金、8月26日に山手公民館で開催される経費も計上いたしております。続きまして、公民館費といたしまして池田分館移転新築整備事業ということで、造成工事、建築設計等を行う経費でございます。用地につきましては今年度で取得ということになっておりまして、来年度から本格的に着手していくという予定でございます。続きまして図書館でございます。図書館の歳入につきましては、教育使用料として図書館の施設使用料を徴収するものとして、1千円を座としてあげているものでございます。それから手数料としまして図書複写手数料、それから雑入としまして雇用保険料の本人負担

分を計上いたしております。歳出としましては、視聴覚ライブラリー費の運営費としまして、主にライブラリー用のDVD購入費が主なものでございます。図書館費の管理運営経費につきましては、会計年度任用職員の人件費、光熱水費をはじめとする施設の維持管理経費、講座の講師謝礼、図書購入費等が主なものでございます。OA化処理経費につきましては図書管理システムの運用に必要な経費でございまして、機器借上料、システム使用料などの経費でございます。子ども読書活動推進事業につきましては、子ども読書活動を推進していくための事業として、読書感想文の講座ですとか読書感想文コンクール、音読大会、読み聞かせ技術向上研修などの経費が主なものでございます。続きまして公民館費でございまして、歳入としましては教育使用料、公民館の施設使用料などになりますけれども1,265千円を見込んでおるところでございまして。総務手数料、これも諸証明手数料となりますが、工事をお願いしたところに対して依頼がありましたら工事証明を出しまして手数料をいただくものでございます。雑入としましては、雇用保険料の本人負担分が主なものでございます。歳出につきましては、公民館費、6公民館、中央公民館・東公民館・西公民館・昭和公民館・山手公民館・清音公民館ということで、それぞれ生涯学習活動の推進と施設の維持管理にかかる経費でございまして。山手公民館につきましては、エレベーター修繕、駐車場区画線の塗装改修等の経費を計上しているものでございます。以上でございます。

山中教育長 ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

上岡委員 たくさんありますけれど、気が付いたところだけ順番に言っていきますので後で教えてください。まず2ページの小学校費/管理費の業務員ですけど、まあ中学校にも幼稚園にもありますけど、これは嘱託でしたかね。正規の雇用ですか。それで単価はどのようになっていますか。勤務形態を教えてくださいなと思います。おそらく小中幼はちょっと違うのかなと思うんですけど。それから2点目は3ページにあります教育振興費(小学校費・中学校費)のいわゆる就学援助です。これが去年と比べてどうなのかということと、毎年同じようにお尋ねしているんですけど基準額はどうなっているんですかということと、それと、その利用率と言うんですか、小学校だったら小学校の世帯の何%が使っているのか、中学校も同じですね。そしてこれは今後どういうふうに見込んでいらっしゃるのかということなんです。それが一つ。それから4ページの学校教育課の歳入の中に補助金があるんですが、部活動と小1グッドのことを言われました。小1グッドの単価は変わっていますか。1,010円か1,030円かそんな感じだったんですけど、後で教えてください。それで何人を見込んでいますか。部活動も同じで、単価と時間で。今年は何人見込んでいたとか、30年度はどうだったとか、今後の推移や方向も聞いてみたいと思います。その次に、ひきこもり支援事業というのがあるんですけど、派遣登校支援員報償費、これは市独自の事業ですね。何人で、これも時間単価でいっていると思うんですけど、これも教えてください。それから、ひきこもりとなっていますが、ひきこもりの市の定義はどうなっていますか。それから教育振興費の中に外国語指導助手委託料がありますよね、61,000千円ですかね。これね、ALTの方が何人いらっしゃるって、その成果と課題点、毎年聞いていないんですけど30年度だけ

で良いですから教えてください。学力がなかなか上がっていませんよね。そのところ、どうなっているのかなあとと思います。それから次の学校適応促進事業ですけれど、ふれあい教室も長いことやっていますよね。成果と課題はどうなんですかね。だれいきになってそこの統合は図れないんですか。事業を横に横に広げていってもしょうがないですよね。統廃合も考えたほうが良いんじゃないですかね。それから7ページなんですけど、幼稚園費の中の幼稚園一般経費の講師の報酬ですけど、毎年同じこと聞いているんですけど一日何円で日額で確か勤務日数で月額で払っているのかなあと思うんですけど、単価と何人いるか、そしてそれは幼稚園総数担任の人数の何割が講師になっていますか。基準にのっとっていますか。そこをちょっと教えてください。次は9ページにいきまして、社会教育総務費の中の一歩下の地域学校協働本部事業で535千円ありますけど、これは雪舟スクールサポーターのことが含まれているんだと思うんですけど、朝の登校と夕方の下校とか、あるいは時間帯によって低学年はもっと早く帰りますよね、それもボランティアして下さっているわけですよ。本当のボランティアなので、僕はある程度有償ボランティアにしてあげても良いのかなあと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。学校によっては地域がどんどん高齢化している。総社小学校なんかは本当に町と同じで手が上がらないんですよなかなか。見付けるのが難しい。そういうところは千円出すとか、何とか有償化にしてあげて見付けられるようにするのも方法かなと思いますけど、そんな額ではない能力で考えていただければと思います。そりゃあ17校で535千円でしょ。単なるボランティアだけではなくて登校ボランティアなども含んでいるわけですので。ボランティアは全部無償だというのはおかしいと思います。ちょっと考えていただきたいと思います。もう今からどうにもならないんだと思うんですけど、この考えを服部部長、聞かせてください。それから10ページの家庭教育支援推進事業ですけど、岡山県が推進している親育ち応援プログラムの195千円なんですけど、これは県がやっているのに乗っかってやりますよというので、市独自の家庭教育の事業はないんですか。これだけ叫ばれて家庭は大切だと言ってるのに市の独自の取り組みを考えてください。それは、どうお考えなんですかね、部長さん、ちょっと聞かせてください。例えば昔、文科省がやって、文科省も批判を浴びていましたけど、家庭教育支援ノートとか作って啓発していたんですけど、家庭教育まで口を出すなどと言ってすぐ中止になりましたけれど。でも今の時代は本当に必要だと思うんです。ちょっと考えていただきたいなと思います。11ページですけど公民館費。公民館の活動はいろいろありますけど、総じて結構ですので公民館活動の成果と課題を聞かせていただければと思います。今後どういうふうに公民館を考えられているんでしょうか。よろしく願いいたします。以上、ちょっと長くなりましたが。

浅野教育総務課長 ご質問いただきました、まず、会計年度任用職員の業務員ですけれども、小学校費ということで13人分でございます。業務員に係るものにつきましては中学校費、それから幼稚園一般経費の中にも業務員に係る報酬がございまして、小学校については13人分、中学校については1人分、幼稚園につきましては16人分の報酬経費が入っていると

いうこととございます。

上岡委員 契約、雇用形態はどうなっていますか。

梶谷教育総務課主幹 業務員についてですが、今、小学校と中学校に各1名ずつ、西中と総小ですが、正職員の業務員がおられます。残りの業務員の方は、今、臨時職員ということで各学校、それから幼稚園の方に1名ずつ、臨時職員という形で現在おられまして、来年度からは地方公務員法の改正がございまして会計年度任用職員ということで、今現在おられる嘱託員の方も臨時職員の方も、すべての方が制度が変わるということで。現在、規則について制定しようとしているところなんですけど、そういったことで来年度からは会計年度任用職員ということになります。

上岡委員 よく分からないですけど、要するに新たに変わるということ。

梶谷教育総務課主幹 はい。制度が変わるので、今の臨時の方は引き続き会計年度任用職員という形で来ていただくという形になります。単価については、今、持ち合わせておりませんので、またお知らせさせていただければと思います。

上岡委員 はい。要するに臨時なんですね。臨時ということは勤務時間決まっていますから4時45分とか8時間以内に終わって帰るようになりますよね。

梶谷教育総務課主幹 今は7時間45分来ていただいているんですが、会計年度になりますと7時間30分、15分短くなるような形にはなるんですが4月からはこういった勤務形態で来ていただくようになります。

上岡委員 分かりました。いずれは7時間30分の勤務になるわけですね。

浅野教育総務課長 続きまして就学援助のご質問をいただきましたのでお答えさせていただきます。就学援助につきましては状況ということでございますけれども、平成30年で、小学校で言いますと児童生徒全体からの認定者数ということになりますけど、18.3%でございます。中学校の就学援助費でございますが援助率の方が、21.4%と中学校の方が少し高い状態になっております。基準額ですが、基本的には総社市の方で決めた基準額があるんですけども、条件によってこの基準額は増減します。認定にあたりましては、例えば3人世帯、ご夫婦と小学生1名でありますと需要額、認定基準額として約2,720千円といった基準額はありますが、それぞれの世帯状況によりまして、この金額は変わって参ります。ただ数年はこの金額で変動はございません。それから今後の見込みですけれども、令和2年度は、小学校につきましては680人を人数的に見込んでおります。

上岡委員 680世帯ですか。

浅野教育総務課長 人数なんで、ちょっと世帯では申し訳ございません。予定人員としては680名をみております。平成30年度が認定者数766人でございます。平成30年度は少し多かったと思っております。平成28年度が737人、平成29年度が742人、平成30年度が766人で、平成30年度にちょっと増えた格好になっておりましたが、今年度は若干減っております。この令和2年度の680人というのが本年度の割合から同じ率を新学年になった場合の率を掛けて算出してございまして、30年度の766人からはちょっ

と減っておりまして、来年度もその程度になるのかなあとということで680人を見込んでいるところでございます。減少傾向にあるのは所得基準自体は変わっていないんですけども、課税世帯とかそういうところが若干ご家庭の中で増えてきたり、そういったご家庭も共働きの関係とかで認定にならない方が増えている可能性もございますし、一応皆さんに申請案内をさせていただくんですが、該当になられる方で申請されていない方もいらっしゃるので、その関係で増減はあるのかなあとは考えております。中学校につきましては平成30年度が21.4%ということございまして、平成28年度が21.3%、平成29年度が20.5%となっております。平成30年度が401人認定させてもらっておりまして、中学校については横這いに近い状態になっていると見込んでおりまして、令和2年度につきましては400人を見込んでいるところでございます。小学校はどちらかと言えば、今後、傾向としてはいくらか減少傾向にあるのかなあと、中学校については横這いの状態が続いていくのではないかなあという見込みでございます。以上でございます。

井上学校教育課長 4ページからご質問いただいた点についてご説明いたします。まず教育費県補助金の中から小1グッドスタート事業につきましては、本年度から単価が変わります。1人時間当たり983円。

上岡委員 下がったの。

井上学校教育課長 下がりました。これが会計年度任用職員制度に移行したことで下がりますが、これまでは1時間、県の雇用の場合は1,090円、10月以降市の雇用に変わるにあたっては1,100円だったんですが、これには一切交通費が支給されておりました。今後は時間単価が減ってはいますけれど、今後、経験を積み重ねるにつれて号給が上がっていくというのが一つあります。経験値によって上がっていくことが一つと、それから通勤手当が支給されるということです。来年度は12名を予定しております。続いて部活動指導員につきましては、単価は1時間1,600円です。来年度は9名の採用を予定しております。それから、ひきこもり支援事業、現在派遣登校支援員1名を雇用しております。これは平成29年からで単価が1,090円。県の登校支援員というのは不登校の児童が多い学校に、その学校付きで県から、例えば総小に1人とか充てられてくるんですが、この市で採用している派遣登校支援員についてはニーズ対応型ということで、例えば午前中に総小で対応していると、翌日は昭和小へ行っているというような、実態に応じて派遣をしています。それからご質問頂いたひきこもりの定義につきましては、義務教育段階はひきこもりという表現をしませんので義務教育が終了後6か月を経過しても、なお、おおむね家の中に閉じこもった状態ということになっております。ここでひきこもり支援事業と名前が付いておりますけれどもこれは福祉部局のひきこもり支援と連携してこの事業をやっておりますのでこの文言を使っているということでもあります。

上岡委員 ついでに。その下のふれあいのことを言った後に学力向上教員加配事業があるでしょう。そこ何人か人数だけ教えて。

井上学校教育課長 それぞれでしょうか。

上岡委員 はい。

井上学校教育課長 では、外国語指導助手の成果についてですが、ご指摘いただいたとおり私どもも課題意識を持っております。これまでは15人を直接雇用しておりましたけれども、今年度は計12名です。こちらの学校教育一般事務経費の中から6名、それから英語特区の予算の方から6名の計12名を予定しております。今までは外国語活動ということでホームルームティーチャーを助けながら楽しいゲームなどを通じていわゆるクラスルームイングリッシュを学んだりという活動が主だったんですが、教科英語になってからは英語専科が小学校に入って参りました。今は小学校の中でこのALTと一緒にパフォーマンス評価の中に加わって授業の中で子どもたちの評価にも関わるようになってきました。授業の形態が変われば当然ALTの担う役割というのも変わって参りますので、来年度はしっかり研修の充実も図りながらALTの役割を見直していきたいということを考えています。補足ですが、小学校のキャンドゥリストを来年度新たに作る予定にしております。これまでは昭和地区の英語特区にだけはあったんですが、これを全部の小学校で実際に作っていきたいと思っております。それから学校適応促進につきましては入れ替わりもあるんですけど約10名の子どもたちがそこで学校への復帰を目指して、あるいは進学を目指して勉強学習を頑張っています。ふれあい教室のカウンセラーというのは臨床心理士資格を有している者もいて、専門性を持っております。だれもが行きたくなる学校づくりで学校へ戻りやすいと言うんでしょうか受け入れる風土を教室に作りつつ、ふれあい教室の方から学習への復帰を働きかけていくということが大事だと思っておりますので、連携協同というのは必要だと思います。このふれあい教室、来年度、一つ新たな取り組みとして全国屈指福祉先駆都市の中の福祉王国プログラム、ひきこもり支援の部会がありますが、このひきこもりの方ともカウンセラーが連携をしながら、この義務教育段階だけではなくて義務教育段階を過ぎた子どもたちの支援へも、ふれあい教室のカウンセラーを派遣して連携していこうという動きをしているところです。学校力向上教員加配事業につきましては、かなりたくさんあってすみません。今、資料は持っているんですが、後ほどにさせていただいてよろしいでしょうか。人数を改めて確認させていただきたいと思っております。

上岡委員 すみません。ふれあい教室の指導員というかカウンセラーの先生は何人いらっしゃるんですか。

井上学校教育課長 いわゆるセンター長が1人です。これが主任の指導員にあたるもの。それから指導員1名、それから主任カウンセラーが1名、それからカウンセラーが2名です。計5名です。

小野こども夢づくり課長 幼稚園の講師でございます。人数につきましては、来年度の予算、講師15名です。それから教育支援・預かり保育指導員が11名、教育支援8名、今のが日額になります。それから預かり保育の支援補助員が8名ということで計上しております。日額の単価でございますが、担任あるなしで違ってございまして、担任ありの方で9,304円が10名と8,082円が5名ということで計算をしております。それから時給の方は1時

間897円ということで計算をしております。

上岡委員 総担任数の占める講師の割合は。

小野こども夢づくり課長 今年度で言わせていただきますけれども、正規の職員、園長・副園長・教員含めまして55名です。それから再任用・臨時・嘱託の者が現在44人おられます。ほぼ半数ということになっております。

井上学校教育課長 学校力向上教員加配事業のそれぞれの職の人数をお答えいたします。まず、特別支援教育支援員、これは特別支援学級において授業を出来るもので11名、そして補助員、これは子どもたちの日常のサポートなんかを行う者、免許を持っていなくても出来るものなのですが、これが33名。生徒指導員2名、別室登校指導員3名、スクール・カウンセリング・チーフ補助員3名、教科指導講師6名、日本語指導講師1名、学力向上1名、養護助手5名、日本人英語指導員2名、小1グッドスタート支援員12名、教師業務アシスタント10名、以上でございます。

上岡委員 これだけの数の先生、県費以外につけて、ちゃんと埋まりますかね。

井上学校教育課長 埋めたいという思いを持っています。この中でも例年採用に苦慮するのが、まずは、特別教育支援補助員です。単価が少し安いんです。その上でフルタイムということもあり、さらには扶養の範囲を超えているということで、逆に言うと支援を要する子どもたちに係わりたいと強い思いを持ってくださっている方が根強く何年もしてくださっておりますが、一方で欠員が出るとなかなか埋まらないというのが実態です。ただ、このところは例年ほぼフルで埋まった状態でスタート出来ています。

上岡委員 素晴らしい。

井上学校教育課長 時にはハローワークに出しながら集めています。以上です。

服部教育部長 それでは生涯学習課の関係でございます。9ページ一番下でございますけれども、地域学校協働本部事業、地域ボランティアと学校のかかわりの部分でございます。現状としましても、学校の教職員、なかなか多忙になっておりまして、地域の方の協力をいただかないと学校の運営、細かいことが出来ないことも実際あるかと思えます。そういった中でどの学区におきましても、登下校の見守りなんかは非常にたくさんの方の協力をいただいておりますし、学校の設備ですとか学習支援などもボランティアのような形でたくさんの方に来ていただいております。一部では有償のボランティアという形でやっております、ここの地域学校協働本部事業の535千円、僅かな金額でございますけれども、これの中身は実はボランティアされていることではなくて、草刈りの作業をする時などの飲み物代とか、実際の作業に使う材料代とかそういったものがほとんどでございます謝礼的なものがほとんどない状態でございます。なかなかご協力いただける方もいないんだと委員がおっしゃるとおりと思えますし、どこへ行っても人が足りないというのは、ひよっとすると、例えば学校関係で言いますと学童保育とかも人が足りません。それから学校の中で学習支援とか補助員とかで入っていただく方もいらっしゃいますけれども、そういったところへ入っていただく方が、ひよっとすると今まではボランティア的なことをやっていただいていたかも知れ

ません。なので限定的な人材、資源しかないなかいろんなこととお願いすると、本当にボランティアとして来てくださる方が結果的に少なくなるということも起こっているのかなと思います。ボランティアで地域の学校に係わりたいという方、本当にそういった志というのは大事にしないといけないと思いますし、学校も必要な部分でございますので、有償のボランティアでも考えていかなければというのもごもっともな部分だと思います。ただ、どこからどこまでを有償にしようかなというのは、現状でもかなりの方がボランティアに係わっていただいている中で、そういった整備とかさび分けは難しい、検討しないといけない部分があるかなというふうにも考えております。次へ行かせていただきます。次の10ページ、家庭教育支援推進事業195千円。親育ち応援プログラムという内容でございます。この195千円は県が3分の2の補助をいただいている研修会1回分の研修講師の費用ということになっております。本当に僅かな事業でございますが、これも委員がご指摘のとおり、家庭の教育力が落ちているのかなとこれは非常に感じます。学校の中でのトラブルだったりというのは本当に親御さんの意識とかそういった部分少し以前とは変わってきていることも要因の一つだと思いますし、これは、働かれるお母さんが増えたということもあると思います。なかなか社会全体の流れの中で、ご家庭の親御さんの意識、子どもに目を向ける意識というのがあまり好ましくない方向になっていっているのかなあとというふうにも思います。そういった中で、家庭の教育力を少しでも高めるための取り組みが必要という認識、問題意識を持っておりまして、こういったことしか出来ていないというのは、これから検討していかないといけない部分かと思えます。独自でやらないといけない、それぐらいの意気込みを持ってやらないといけない部分につながっていると思えますので、ご意見として承りたいと思えます。それから11ページ、公民館のところに書いてございますが、成果と課題というところでございます。公民館は地区館が6館、その下に分館が確か1地区館につき5~6か所の分館がございます。相当な数の施設を持ってございます。地域の社会活動のための施設でありますので、今までもいろんな講座であるとか地域の集まりであるとかイベントであるとかということに利用していただいております。そういった意味では、今までの果たしてきた役割というのは一定のものはあったかなあと思いますが、課題としましては、やはり利用される方がどうしてもご高齢の方が中心になっております。そうしますとなかなか世代が関わりにくくて若い方があまり利用されない。特に最近では、子ども・子育てに関する場所がないということをよくお聞きします。少しお母さん方が集まっていろんなことをしたいんだけれども、ご年配の方がずっと公民館とかで使われているとなかなか行きづらいなあとということもありますので、今後の公民館というのは、当然、社会教育の部分は最優先の施設でございますけれども、子どもとかの部分も少し広く活用できるように間口を広げて、いろんな世代の方が使うと。当然世代間の交流というのは必要な部分でありますので、そういった課題があるかなあと思っております。ちなみに一番新しい分館で言いますと、常盤第2分館というのがございまして、これを建設するときにお母さん世代からもそういった使い方してみたいので、そういった部屋の設定があれば良いねと言うような意見もございました。

実際そういったものも少し取り入れた常盤第2分館でありますけれども、多分今後はそういった方向で公民館も皆さんがより全包围の年代で使いやすいような配慮が必要かなというふうに考えております。以上でございます。

上岡委員 ありがとうございます。

兎島委員 この間新聞で、総社市が近隣の大学とインターンシップの受け入れ出ていましたよね。大学連携事業は教育委員会の仕事ですかね。

山中教育長 ではないですね。市の方なんですよ。教育委員会の方に派遣していただいて、学校へも一部の人の行ってもらっていますけれど、それ以外に県大とか、総社高校と南高。この方たちも連携が凄く進んでいまして、学校へ来ていただいています、生徒が。始めて5～6年になるんですけれども少しずつ進めています。

服部教育部長 大学連携のようなものが教育委員会の中でほとんど出て参りませんのは、総合政策部が一応所管ということになっておりまして、当然インターンシップは学校とか高校とか教育機関が中心になるので教育部かなとお感じになったと思うんですけれども、当然、そういった教育機関との連携の事業でありますけれども、中身は政策を提言していただくような経験を学生さんに来ていただいてやっていただいたりということがメインになっておりまして、その切り口なので教育部ではなくて総合政策部で広く係わりを探っていこうというような扱いになっております。以上です。

兎島委員 教育委員会がどここの大学と連携しようよ、そういうことは手を上げれない。

服部教育部長 総合政策部はすべて横断するような仕事を受け持つので、例えば教育委員会サイドからそういったご縁がある大学と何かしたいなあと提案も出来ると思いますし、窓口を総合政策部ですべての教育機関と連携を進めていこうというような整理の仕方をしていきますので、我々が何も声を出せないということではないです。

兎島委員 今ね、大学の中でも保育士を育てているところがあるじゃないですか。そういうところと連携してね、このインターンシップ使うとか、そういう発想もありかなと思います。

服部教育部長 保育士の確保については、やはり養成校との連携というのは上岡委員とか林委員もおっしゃってくださっているので試みてはいるのですが、実際の勤務の条件とかを横並びで並べられると、やはり、現実問題なかなかもう少し工夫をしないと難しいかなという課題もお聞きます。ですので連携はしないということではなくて、当然、実習なんかでは受け入れをずっとさせていただいていると思いますし、総社の良さとか総社の保育所で働いていただくとかというイメージをインターンシップとか連携の事業の中で少しでもアピールしたいというのは思いとしてございますので、その分については今の枠の中で出来る分についてもあると思いますので、これは取り組んで行きたいと思っております。

兎島委員 私が橋を渡したわけではないですけどインターンシップが縁になってね、うちの大学と来月協定を結ぶんですよ。そういうようなことも率先して、それぞれの市町村がやっていかないと人がなかなか残っていかないよね。作陽さんもね。

林委員 インターンシップ事業については、倉敷市ともやっていますけれど、遥かに総社市

の方が良いというふうに評価をしています。他の先生方も、また、来た学生も総社って凄く何でもやっているなあという話をしています。何でもやっているなあというのはおかしいですけど、結構やっているなあというふうに感触を持って大学へ帰ってきます。政策提言までしてやる、それが1セットになっている。そういったところまでやるというのは、とても他の自治体では無いインターンシップ制度かなあということですよね。

兎島委員 評判良いですよ。

林委員 良いですよ。ただそれで総社市へ来るかどうかというところは、なかなかその辺は難しいところでもあるんですけど。それでも総社市の良さというのをよく分かったと言っていますよね。

兎島委員 1人でも2人でも良いですよ。

林委員 私もすみません。さっきのGIGAスクール構想と絡んで考えた時に、教育のコンピュータの借上料とかいうのは、将来的には必要なくなるのかなあということを思うんですけど、その辺は、将来的にどういうふうに考えていけば良いのかなあというようなことを思ったんですけども。これは、どうなんですかね。結構凄い金額ですよ。

井上学校教育課長 文具としてのICTというのが、今、文科省のキーワードの一つです。ICT機器はタブレットなんかも含めて、これが文具化していくんだと。ノートの代わりにiPadに書くのをやっている学校も、今あります。借上料が無くなるのではと、今、恐らく個人で持つ端末が個人持ちで家から持ってくる。これは随分前から言われていることでBYOD「Bring Your Own Device」と言います。これはもうオーストラリアなんかでは入学の時にコンピュータを親が買い与え、それを卒業まで使うというような、要するに個人が自分の端末を持って学校へ行く。正に文具となる、そういう時代が来るんだろうと思っています。今回のGIGAスクールも令和5年までの端末については補助します。じゃあそれ以降はどうなるのかということについては文科省はこう言っています。その時には人々の意識が変わる。つまり何か教育用の機器として学校が提供するものではなくて、文具として生徒や児童が持ってくる、家庭で持たせる、そういう時代が変わるのではないかと投げかけをしているんです。本当にそんな時代が来るのかというのは分かりませんが、今、総社市でこの借上料の中の内訳をみると、個人用のデバイスはほとんど入っていません。今回GIGAスクールで整備した個人用の端末は、それだけでは共同的な学びにはなりませんので、例えば、それぞれが入力したものが大画面に映って初めてみんなで共有出来る。そこで、大型の65インチのディスプレイ型の電子黒板というのはこの借上料の中に入っていて、みんなで共同的な学びをするための機器というのを今の総社市内の小中学校は備えているという状況になります。いずれにせよ、今後、技術が進歩していくことで文具としてのICTが実現するのではないかと期待は持っています。以上です。

林委員 コンピュータ教室のコンピュータ何かは要らないんじゃないかなあということですよ。今、全部そういった形でタブレットでいけるのかなあと思った時にはどうなのかなあと思ったので。

井上学校教育課長 コンピュータ教室というのは将来的には無くなると思います。

林委員 いずれはお道具箱の代わりにタブレットを持って小学校へ入学してくるという時代になるということですかね。

児島委員 教科書要らなくなるね。

井上学校教育課長 それは寂しいことですな。

林委員 もう1件だけ。来年から小学校の教科書が変わりますけれど、教師用指導書とかその辺の経費というのはこの中に入っているのかなあ、どうなのかなあと思うんですけど。

井上学校教育課長 入っております。教師用指導書というのはご存じのとおり大変高価なものですけれども、総社市の場合はいわゆる赤刷りの教科書と詳細を記された指導計画も含めて購入することになっています。その理由の一つは、教員の若年化に対応するためには、若い先生方が赤刷りの教科書とか詳細を教材研究するにあたっては詳しい資料がなければなかなか授業の方向がつかないということも考えられますので、学年で1冊とかではなくて少なくとも各教室に1冊ずつ備えられるように購入計画を立てています。どこに入っているかを今からお調べします。

林委員 入っていたら良いですよ。

井上学校教育課長 失礼しました。小学校教育振興経費の中に含まれております。

49,500千円消耗品の中に含まれております。教師用指導書もその中に含んでおります。

林委員 それで中学校と比べて少し高くなっているということですかね。

上岡委員 一つだけ言って良いですか。7ページのところで、幼稚園の講師のところですね。私は秦地区ですので秦幼稚園があるんですけど、全部で10人ほどしかいないんですけど。今、1人正規の先生で、1人は講師の先生です。2クラスしかないんですよ。4歳児と5歳児で1クラス、3歳児が1クラスになっている。4歳児と5歳児を正規の先生が持って、3歳児の方は講師の先生で、時間が来たら帰っちゃうんですよ。そうすると園長先生と正規の先生と2人でやらないと駄目でしょ。園長先生も確か囑託だったと思うんで、そんなに遅くまでは出来ない。いつ見ても電気が灯っている。だから3分の1は満たしているのかも分かりませんが、何か考えてもらえないかと思います。人を見付けるのも大変なんでしょうけど、考えてあげて欲しいなと思いますね。補助員を付けてやるとかですね。恐らく、そんな報告は一つもいっていないですよ、多分ね。言わないでしょうから。でも地域の人はどうしているのかなあと見ていて口には出すんですよ。伝わらないだけで。まあ、そういう現状がいろいろな所であるのかなあと思うんです。幼稚園の規模が小さくなればなるほどいろいろな課題が出てきている。3人で回して1人は園長先生、1人は講師、正規の人が1人。もうそこに全部いっちゃいますよ、仕事が。そういうところをちょっと洗いなおして欲しいなあと思います。

山中教育長 先生のおっしゃるとおりで、正規の比率を上げないと駄目ですよ。これだったら5割切っている。7割くらいいいかないと、7～8割はね。それをやらないと元気が出ない、若い人は。日本の制度というのはそこが間違っている。思いは一緒ですよ。

上岡委員 また考えてください。

小野こども夢づくり課長 幼稚園の現場からも実際の時間外は予算が無いのであまり要求はされて来ないですけども、実際に持ち帰って何時間やっているのかというのを1月に、園長先生も含めて調査をさせていただきました。すると、上岡委員がおっしゃるとおりに、小規模園のところはたくさん時間外をされていたので、持ち帰りもされていましたが、例えば事務の部分の少しだけでもこども夢づくり課が出来る部分とは違ってあげたりだとか、そういう応援はしたいなあと思っているところです。働き方改革も言われていますけれども、本当に小さな園は、園長先生は出掛けることが多いですし、苦労されているところです。うちの指導主幹の方も、人手が足りないという時は出掛けて行くようにしています。それから妊娠・出産の時期が多くて、そういう時もあるべく応援が要るときは声を掛けてもらうようにしていて、出来るだけ支えていきたいと思っていますし、それから正規職員の割合も教育長が言われたとおり、歪があるところがあるので、コンスタントに採用していくようにしていきたいと思っています。

山中教育長 次に、何か。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは、この議案第3号については可決いたしましたので、よろしくお願いいたします。次に、私の方から報告をいたします。子ども・子育て会議、この1月24日にありましたが、後ほどご説明いたします。2月6日に昭和地区の五つ星学園、昭和中を中心に五つの園と校が地域連携協議会をして、この時に市長が来られて、やっぱり中心は人口が増えていると、周辺地域がどんどん減っていると、ここのところを何とかしないといけないということで挨拶をされたんですけど、How to doは言われなかった。そこが非常に悩みがあります。昭和地区は電車で行けば20分か25分くらいで倉敷まで行くんですけど、それでも減っているということです。それから、2月14日に常盤小の小2で高木聖雨先生が来られて、書道、水筆で3年生からスタートするんですけど、来年から2年生からやる。小1グッドスタートで書道をやって、3年目になりました。本当に、聖雨先生はもの凄く思いが強く、こちらへ帰って来る口実になると。まあ、お母様がいらっしゃるから、それもあってしょうけど、それでも非常に有難いと思っております。それから、コロナウイルスのことはまた後で。以上です。ではよろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 次は、「GIGAスクール構想の実現について」事務局から説明をお願いします。

服部教育部長 先ほどの予算の方でも少しこの事業のことが出まして、GIGAスクール構想、今、国それから文科省の方も、小中学校、義務教育の段階で1人1台のパソコンを配備して校内では高速大容量のネットワークを使って、より深くて広い学びのツールを整備しようということでございます。当然大きなお金が掛かりますけれども、国の方もある程度の予算措置をこの補正予算からしましたので、われわれもこの補正予算で進めていくということでございます。構想というか目的、最終のイメージというのはこの資料にいろいろ書いてござい

まして、まず学校内を高速の無線LANでつないで整備する。1人1台の、あくまでツールを整備するところまでが我々の役割で、後は現場でどういった活用をするのか、これは学校の先生方の手腕というか、これから勉強していただかないといけない部分になりますし、台数が増えますとトラブルですとか使い方とかそういった支援をするスタッフも必要になって参りますので、こういったものを配備していかないといけない。それからパソコンの更新の時はどうなるのかと。先程もありましたが、文具のような形で保護者が買い与えていただくというような時代が来るかもしれませんけれども、当面、現状では4～5年するとすぐに機械の更新ということが訪れて参りますので、また、市内6,000台のパソコンをどういった形で新しく購入していくのか、これも大きな課題かなあというふうに思っております。ただ現状ではまだまだパソコンも配備出来ておりませんので、こういった国の動き、補助があるものをきっかけにして総社市の方も進めていこうということでございます。具体のイメージがなかなかまだ決まっておらず、例えば、今スケジュール的には、まず学校の中を整備して、それから学校へつないである光ファイバーあたりの光の整備をする。それから、それが出来たことを受けて学年ごとに機械を入れていこうとスケジュールも図がございませけれども、最初は小学校5・6年、中学校1年、それから中学校2・3年、小学校4・5年、最後は小学校1・2年あたりが順次整備されていくと。令和5年度が目標年度ですけれども、出来れば少しでも前倒しで機器の方は入れて、全ての児童生徒が存分に活用出来るような環境に整備したいと考えております。まだこれ全体像が見えませんが、多分この事業をすべてやると6億～8億くらいは掛かるのではないかと考えています。国の予算措置は現状では半分から良くて3分の2くらいまで、ということは3分の1程度は市が持ち出すということになりますので、ひよっとすると2億3億くらいを投資して、こういった環境整備をしていくことになる。まあ市長の方もそういった覚悟はしないといけないなということでGOサインいただいてやっておりますので、またこれにつきましては進捗とかをご報告させていただけると思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

山中教育長 何かご質問がありましたら。

林委員 使いこなす教員が必要。どうするのか、大きな課題ですね。

山中教育長 そうですね。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 次に、「子ども・子育て会議の報告について」事務局から説明をお願いします。

井上学校教育課長 子ども・子育て会議資料のうち、放課後児童クラブ関係のご説明を申し上げます。まず1ページの下段、放課後児童クラブの利用定員と利用者数につきましては、各年5月1日現在で表のとおりでございます。ご注目いただきたいのが令和元年度、一番右の列の一番上、759人というものです。これが、今年度スタート時点の利用定員でございます。2ページ目、これは昨年末12月の利用状況でございます。この表につきましては一番右の列の一番下、707という数字です。令和元年5月1日現在の利用者数が759名でスタートいたしました。これが定員100%の入所率でございます。年度スタートしまし

たが、12月の2学期末では707名、52名減っております、約7%減。このように利用状況が変化する理由と傾向については3ページ下段の方でご説明させていただきます。一つは夏休みを境に利用者の減少に転じます。特に児童の学年が上がるに連れて退所する傾向がございます。上段の方を見ていただくと学区によって差はありますが、3年生くらいになると減少傾向が見て取れます。1年生の人数が少ない学区は、当然新1年生が少ないため1年生の入所率は低くなる傾向があります。一方で、放課後児童クラブの運営につきましては、本当にクラブの指導員さん支援員さんが思考を凝らしたイベントなどを行ってくださるので、それが楽しみで積極的に利用したいという声も届いております。今後も活動内容の充実を図って参りたいと考えております。最後に来年度以降の取り組みについてご説明いたします。国の方が平成30年9月に「新放課後子ども総合プラン」において共働き家庭の小1の壁を打破して待機児童解消のための放課後児童クラブの追加的な整備、あるいは放課後子ども教室との連携の必要性というものが示されております。本市におきましても両施設の指導員を対象にした研修会の充実でありますとか、放課後児童クラブに係る待機児童対策のために放課後子ども教室、既存のこのような施設との連携、また学校の空き教室の利用、既存施設の掘り起こしなどに努めて参りたいと考えております。以上でございます。

小野こども夢づくり課長 こども夢づくり課から、子ども・子育て会議資料の教育・保育施設の利用状況等についてご説明いたします。まず1ページをご覧ください。こちらは施設等利用状況についてでございます。(1)教育・保育施設利用状況では1月1日現在の状況をお示ししています。今年度の入所状況ですが、4月当初から保育施設の定員を超えて受け入れを行って参りましたが、待機児童が11名となり2年連続で続いておりました待機児童ゼロを達成することが出来ませんでした。1月現在の状況につきましては、保育所と認定こども園の保育部を利用されている方は表の真ん中の一番上1,656人おられます。入所率は定員に対して109%となっております。また、その下の地域型保育事業所を利用されている方は64人で入所率112%となっております。いずれも前年度と同様に高い伸びとなっております。10月から始まりました無償化の影響が出たのではないかと考えています。引き続き、入所希望者としての受け皿を確保するために保育士の確保が出来なければ受け入れが難しい状況となっております。それからその下の段は、幼稚園認定こども園(幼稚部)へ入所者数が

867人でございます。待機児童、現在16名になっておりまして、待機児童数にはカウントされませんが園限定の方が162名となっております。次のページをご覧ください。年度別の入所児童数と待機児童の推移でございます。年々利用児童数は増えている状況にあります。平成27年度のところが待機児童59人となっておりますのは、国の待機児童のカウントの考え方が変わりました。就労中の者だけでなく求職中の者も含めることになったことによるものでございます。その下の3ページをご覧ください。(2)育児休業取得による保育所等継続利用の状況です。この制度は平成28年度から実施したもので育児休業取得時に上の子が保育所等を継続利用できる制度です。28年度は97人、29年度は155人、その次

が158人、今年度も1月現在で183人の人が上のお子様が進級することなく育児休業中でも保育所を利用しておりまして、1月現在で119人の方が利用している状況です。この数は一年分の施設の利用者数を大きく上回っている状況でございます。制度が出来る前の27年度には54人の方が退所していましたが、今年度は現在8人のみの退所です。ということは、待機児童が発生する要因の一つとなっていることから現行の取り扱いを来年度から見直しをしたいと、今考えています。例を挙げますと、公務員ですけれども生まれたお子さんが3歳になるまで育児休業を取られる方がおられまして、それをすべて認めていたんですが、1歳になる月まで、そういった一定の利用期間等の見直しを利用者の皆様へ周知していきたいと考えています。続いて4ページをご覧ください。(3)幼稚園預かり保育利用数を年度別に表したものです。預かり保育の利用者は順調に伸びておりまして、3歳以上の保育を必要とするお子さんの受け皿として待機児童の解消に大きく寄与しております。無償化によって利用数の方も増えている状況です。その下の(4)最近3年間の保育希望者新規入所申込状況でございます。一番下の合計欄を見ていただきますと、年々新規の申し込みが増えている状況であります。こちらが無償化ですとか働く女性が増えていることが影響しているのではないかと考えます。それから次のページ、(5)来年度入所状況ですけれども、①4月の入所希望者は在園児と新規希望者を合わせまして1,814人となっております。保育所・こども園、地域型保育事業の定員は現在1,582人でございますので、利用定員の115%まで受け入れをしないと来年度4月には待機児童がゼロになることは難しい状況です。その下の2、確保方策についてでございます。(1)保育定員確保に向けた方策としましては、既存の保育所の第2すずらん保育園が老朽化しておりまして、安全な保育が難しくなっていることなどから、新しく建て替えるための整備工事を行おうとするものでございます。また幼稚園での預かり保育の拡充としましては、今年度4月から阿曾幼稚園で預かり保育を開始しました。来年度におきましても更に拡充することとしておりまして、新たに三須幼稚園での預かり保育を開始します。それから市内の中心部にある総社幼稚園・常盤幼稚園は定員を増やしまして、山手幼稚園では早朝の預かり保育を行う予定としております。(2)の保育人材確保に向けました方策としましては、現在行っております保育士支援金、それから保育体制強化事業の継続、それ以外の更なる方策としては、保育士を目指す方を雇用することで補助をする保育補助者雇上強化事業とか登校園を管理システム等で管理するICT事業を検討していきたいと思っております。それから、もう1冊資料がございます。第2期の総社市子ども・子育て支援事業計画(案)というのがございます。こちらは11月の教育委員会で素案をお配りしておりますけれども、その時点でまだ決まっていなかった第5章から第7章の部分をお配りしております。2ページをご覧ください。第5章のところは、そうじゃ子ども大綱ということで、基本理念として、そうじゃ子ども大綱を新たに加えております。そうじゃ子ども大綱につきましては、子ども・子育て会議の委員の皆様からも意見をいただきまして、それを参考にして策定しております。これは現在のそうじゃ教育大綱につながるものということで策定しております。それから、6章で言いますと、35ページ、7の計画の目標指標という

のを挙げています。それから、次のページ、第7章、こちらが量の見込みと確保方策というもので、アンケートそれから実態等を考慮しまして令和2年度から6年度までの確保方策等でございます。今後の予定としましては、パブリックコメントの方を2月25日から3月16日まで、こども課、それから各出張所、市のホームページで実施することとしておりますので、よろしくお願いいたします。で、第2期の子ども・子育て支援事業計画は3月の完成を目指しているところでございます。以上です。

山中教育長 ご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

林委員 放課後児童クラブのところで、私、総社小学校学区におりまして、定員が119名で102名ということなんですけど、あそこは曜日によって預かれないというふうな取組をしていると思うんですけども、そうするとこれは119名よりも多いから、例えば月曜日は休みなさいよとか、そういう形をとっていると思うんですよ。そうした時に、この数値をどう表すのかなあと言った時に、全日預かるとしたらというふうな形の数字の方が、より実態に即しているのかなあと思うんですけれども。それで保護者はどうやっているのかなあと聞いてみたら、預かってもらえない日は塾に行かせているというような、塾の日ということで何とかその日乗り切っているんですね。多分、塾に連れて行ってきているのは、あいあいとかサポートの方が連れて行ってきているのではないかなあとと思いますけれども。それが1件です。それから、子ども・子育て支援事業については当然僕も委員におりますけど、凄い量で感心しております。素晴らしいです。これだけ、やろうと。要は、それを、どう広報するのか、知ってもらうのか。子育て王国ということを認知していただくことがとても大切ではないかなあと感想として思っております。

井上学校教育課長 ご指摘のとおり、欠席ローテーションというのを行いながら、より多くの方が放課後児童クラブを利用出来るように取り組んでおります。ちょっと補足にはなるんですが、夏頃になりますと3年生以上の子で、欠席ローテーションをする中で、もう自宅で過ごすことが出来るような子が出てきて実際には退所という形をとった場合には、更に待っていただいていた方が入所するような、そんなことも行いながら、たくさんの方が利用出来るような取り組みをしながらやっているところであります。週に一度はそうやって慣らしをするというようなことを好意的に見てくださっている方も中にはある程度実態があります。もちろん、1人にすることが不安だという、実は、その子その子によって状況というのは変わりますので一概に家で過ごすことが良いとは言えませんし、塾という選択肢もあるとは思いますが、たくさんの方のご協力によりながら、広く皆さんにご利用いただいているというのが実態かと思えます。

三宅委員 数的にはある程度充足してきても質的な問題はかなりあって、学校には適応出来るけど放課後児童クラブには適応出来ないという子もいるので、その点どうかと思えます。

林委員 欠席ローテーションをする方が返って自立を早めるというような、なるほど、そういうこともあるなと聞いていて思いました。

井上学校教育課長 三宅委員さんがご指摘のとおりで、適応で出来ない子もやはりいて、退

所していく子の中にはそれが原因で、適応できないために退所するという子もいます。昔よりもかなり今進んできているのは、放課後児童クラブの指導員・支援員さんの方と学校との情報共有と言うのでしょうか、そのところはなるべく出来るように努めています。それから、夏休み限定にはなるんですが、先程特別支援教育支援補助員の、学校力向上加配事業で補助員がいました。実は彼女たち、女性が多いので彼女たちと言いますが、この職の者は夏休みは学校やっておりませんので勤めがありません。その間どうするのかということで、放課後児童クラブで支援員としてマッチングをして、夏休みは放課後児童クラブで働きませんかとお声掛けをして、そちらへ。その学校の補助員さんが、その学区の放課後児童クラブへ夏休みは勤める。これは、好評です。要支援の子の特性であるとか関わり方が分かっている方が夏休みにはその児童クラブへ行く。その子自身への対応の仕方であったりとか他の指導員さんへの指導のノウハウを伝授ですとか、そういう意味では好評をいただいております。

山中教育長 よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは「総社市の学力について」事務局から説明をお願いします。

合澤学校教育課指導主幹 【事務局説明】

山中教育長 何かご意見ご質問はありませんか。

上岡委員 一喜一憂は決してしていませんけど、でもまあ良く出来たかなあと。英語が改善されているのでホッとしました。これは少しは先生方が連携して意識改革をして指導方法の改善をしてくださったということ。やっぱりそれだと思うんですね。先生のせいにするのは、でも先生のそれが仕事ですから。それが出来ていなかったというのは当たり前のことなんですよ。それが出来たというのは英語だけではなくて全部のことだと思います。学力調査が4月にありますよね。あの2週間前から頑張っても意味が無いんですよ。毎日毎日の指導の積み重ねなんです。どれだけ意識して、あるいは学校で方針を出せて、子どもたちの弱いところ、強いところを知った上で計画的な指導をしたかどうか問われているわけですよ。それにはやはり校長のマネジメントがちゃんとある、校長先生が、あれは学力調査だからなあみたいに、そんな軽い感じで言っている学校はいつまで経っても色の違うところへ名前が上がりますよね。詳しい情報を提供して下さってありがとうございます。先生方を叱咤激励して補助員とか一杯付いていますけど出来る事は支援していただいて、総社の子どもたちの学力向上に努めていただければと思います。ありがとうございました。

山中教育長 他にご意見がありましたら、お願いします。

上岡委員 関連していいですか。4月から新しい学習指導要領に変わります。社会に開かれた教育課程、それから2つ目はカリキュラムマネジメント、3つ目は合澤先生が言われていましたけれども主体的・対話的で深い学び、アクティブ・ラーニングですけれども、それをやるという、特に子どもたちの資質能力というか、幼稚園から高校まで繋ぐという凄い改革ですよ。そういう意識が市民の皆さまに本当に伝わっているのかどうか不安な点もありま

すけれども、その上に各学校の子どもたちの実態や地域の実態に応じて学校の目標を立てて、その目標を達成するために教科横断的な教育課程。それで、それが出来たかどうかPDCAをまわして、その時にまだ人的な、あるいは物的なものも補充しながら、維持しながら、改善しながらやるのがマネジメントだと思うんですけど、それをやろうと思ったら大変だと思うんですが、準備状況はどうでしょうか。

井上学校教育課長 一言で申し上げますと、危機意識は持っております。まず今年度末に一つ今までに無かったことが行われます。それは各学校長が、学校経営アクションプランというものを作ります。A3の表裏版くらいの大きなものなんですけど、これはこれまでの学校経営計画とは別途作ります。その中には学力向上のための取組を学校でどのように行うのかということも含めて書くようにしています。これを基に県の教育委員会と共同して年間2回それぞれの学校を訪問いたします。

上岡委員 県がですか。

井上学校教育課長 県と市教委が一緒に行きます。それで、これとは別に市教委の方もあるんですが、こういった形で県教委とも連動しながら学校の事業改善とか学校経営についてのアドバイスと言うか行っていくということも一つ行うようにしています。それから、事業改善につきまして主体的・対話的で深い学びについては、まずは良い授業を見ることが大事だと思いますので、積極的な授業公開と研修に努めて参りたいと思っています。教育課程については私ども指導主事の勉強不足だという意識が正直あります。来年度は中学校が新しくなりますし、今年度も小学校が目の前までスタート来ていますので、これについて準備状況はどうかと言われると危機意識を持って、今、取り組んでいるところでございます。

上岡委員 後、1か月しかないですよ。

井上学校教育課長 指導主事の中で新教育課程の準備が、まだ我々の中で出来ていないというのは常にお互いが指摘し合っているところです。学校を直接指導しなければいけないのは我々指導主事の立場だというふうに考えておりますので、学校へ積極的に出向いて行って授業を見て授業改善する指導が出来るように努めていきたいと思っています。以上です。

上岡委員 一つは教科横断的な教育課程。それはどういうふうにイメージされているのか。指導主事の先生方は専門性があるって人格が高潔で、そういう人が指導主事になっているはずだから、あなたたちは勉強しなくて良い、出来るはずだろう、と恐らくそういうふうに言われていらっしやらないかなあと。先生方が勉強する、新しい知識とか情報とか、そういうものを吸収する機会はあるんですか。文科省へ出て行って勉強するとか、それはどうなんですか。

井上学校教育課長 なかなか勉強する機会が無いのが実状ですが、毎年一人中央研修を受講させていただいて勉強しておりますので、学び続ける教職員像、そのモデルでなければならぬのが指導主事だと思っておりますので、旅費はありませんが、ポケットマネーで学びに行っておりますので、それを還元していきたいと思っています。教科横断的な学びについても申し訳ありません。なかなか勉強が出来ておりません。

上岡委員 教科書会社が作っているけどね、一応モデルを。でも、それで良いのかなあと僕はいつも思う。

井上学校教育課長 はい。

上岡委員 部長さんにお願いですけど、指導主事は教員からここに来させていただいていると思うんです。でも、研修と指導に努めなければならない。もう教員じゃなくて指導者になったんだから良いじゃないかというのではなくて、学校を指導・助言する立場にあって、やっぱり研修はしないとイケないんです。自分で自腹を切って研修会へ行くのも自分の勉強のためにはそれはすれば良いんだけど、でも、年に1回くらいは有名な先進的なところを見に行く機会を与えて欲しいなと思うんですけど、それはどうですか。

服部教育部長 ありがとうございます。確かに私も学校教育課へ来ていただいているのは指導をしていただくために、わざわざ来ていただいているということですので、そういったことに特化出来るように我々が環境を整えないとイケないという事情はあります。充分、ご自分の勉強が出来る機会や予算をちゃんと準備しているかという、これはお恥ずかしい部分があるんですけど、自前で勉強に行っているというのは本当に申し訳ないとさっき聞いて思ったんですけども。多分、林委員はご存知だと思いますけれども、うちの学校教育課の体制が少し他の自治体さんとは変わっている部分がありまして、他の自治体さんは指導をほぼ引き受けてやっていただいている、いわゆる事務的なことはほとんど私共でやらせていただく。そうでないと多分まわらない部分があると思うんですけども、なかなか独自の政策が多い部分があります。例えば教育特区のところとか。あるいは今日ご説明しましたGIGAスクールなんかどうやってやっていくのか、指導していくのかというのは現場のご意見とかかなり吸い取らないとイケないことがあるので、かなり学校教育課の先生方にも入っていただくようなことがあって、どうも私の個人的な見方からすると、そういった部分にかなり忙殺されている部分が多くて、本来学校の現場であるとか、現場の教員の指導であるとかというところが、なかなか理想とされているところまでイケないかなあ。なお更ご自分の勉強となると時間が取れないという、それも申し訳ないなあと考えております。例えば、教育総務課とか子ども夢づくり課とどういった仕事の配分をするか、事務分掌はこれでもいいのかというのは、実は今年になって結構喧嘩のような話をしながらやっております。これは本当にお互いのことをちゃんとやりたいことを言って納得してやっていかないとイケない部分もあると思いますし、我々ではどうしても分からない部分が現場の先生方の思いとか分からない部分があるので、その辺りをどれ位配慮させていただけるかというのは我々教育委員会にいる管理職の責任の部分が大いと思っていますので、上岡委員のお言葉は、確かに耳の痛い部分が正直ございましたが、学校の現場、子どもたちがいかに楽しく学校生活が出来るか、しっかりとした学力を付けれるかというのが一番ですので、そのためにどうあるべきかというのは本当に振り返りながら考えていかなければイケないというふうに改めて思いました。答えになっておりませんが、ありがとうございます。

上岡委員 具体的には部長さん、1人5万円で良いから旅費付けてやってください。5万円

×7人で35万円。

服部教育部長 はい。予算については、かなり今回絞り込まれた予算だったので、各課ともかなり資金繰りで苦労しました。ただ予算を持つ市長は、人材育成についてはそんなに金をケチったらいけないというのは常々申しておりますし、予算5万円10万円くらいの予算は何とか工夫すれば生み出される部分だと思いますので、それは頑張らせていただきます。

林委員 指導主事が研修する機会が無いというのは昔からで、忙しくてなかなかそこまでいかないということがあるんですけど、そういった機を見つけて、やらせていただくというのは必要だろうなということを思います。それと学力に関して倉敷の人と話をした時に、倉敷市は例えば算数を啓林から東書に変わりましたよと、そうしたら東書の教科書の見方とかそういうところの研修というのを教科書会社から説明させようという取り組みをしているということ。これは多分教科書会社が、ただ来てくれると思うんですけども、そういうふうなお金が掛からないような、ただ時間が必要になりますけれども、そういったものというのも有効に活用してやれば良いんじゃないかなあとと思います。あと授業改善はなかなか難しいですけど、メンター制度とか言われますけどなかなかですね。中核にならないと教員が育っていないと言われていたと思うんですけど、なかなかその辺が難しいかなあと。それでもそれは一つの仕事ですからがんばってやるようにしようということですね。研修所制度というのも、予算を見ても100万ちょっとしか付いていない。どうやって資質能力を向上させるのかということを考えていくのも、教育委員会の仕事かなあと考えています。まあ感想です。

山中教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

池上教育総務課主幹 前回の教育委員会において、社会教育における人権教育のうち子育てにかかわる事業についてご質問をいただきましたので、そのことについて人権教育の3つの視点からご説明させていただきます。

まず、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成にかかる事業は主には研修講座の開催になります。本年度4月から「総社市子どもを虐待から守る条例」「総社市多様な性を認め合う社会を実現する条例」が施行されました。社会的背景やこれらの市の取り組みに合わせて特にこの課題をテーマとした研修に取り組み、啓発という意味でも実施しております。次に、研修講座の形態として、講演だけではなくワークショップや交流等を取り入れることで、受講者が互いの様々な考えを交流したり当事者にふれたりすることを通して、豊かな人権感覚の育成を図っている。研修後のアンケート結果からは、「子育てについて今までの自分を振り返ることができた」「研修での様々な気づきを日常生活に活かしていきたい」という回答等があり、受講者の人権感覚が養われつつあることが伺えました。

次に自立支援についてですが、困難を抱えている方への直接的な支援や相談等は人権・まちづくり課や福祉課等の関係となろうかと思えます。人権教育としましては、研修講座の実施や教育集会所での取り組みがこちらに当たろうかと思えます。研修においては、親育ち応援プログラムというプログラム等子育てに関する研修講座の開催により、保護者が子育て

についての学びや保護者どうしのつながりの促進をしています。子育てについての研修を受けた保護者からは「今日、帰ったら怒らずほめてやり、じっくりと待ってやろう。」「怒った時には話を聞いてやりハグしてやろう」という声が聞かれました。インターネットに関わる研修講座においては、保護者の参加者からは「子どもが幼い今だからこそ、スマホが与える影響について今だからこそ知っておかなければならないことが分かった」という感想もありました。女性の虐待をテーマとした講座を受講された方からは、「虐待について相談したいので、講師の連絡先を教えてください」という依頼があり、当事者と講師をつなぐこともあり、研修が問題を抱えている当事者の支援となっていることが感じられました。教育集会所においては、以前、同和地区といわれていた地区の子どもたちの自立支援を図る学習会がなされていました。現在、学習会は実施していませんが、地域の行事や文化祭り、子どもから高齢者までを対象とした様々な講座等の開催を通して、子どもが地域の方と交流したり、科学教室や凧作り、工作教室、土ひねり、ポーセラーツ教室等の体験をしたりするなど、子どもの居場所となるような取り組みをしております。

最後に、人権を尊重する環境づくりについてですが、人権出前講座として学校に出向いたり、人権DVDの貸し出しを行ったりすることにより、人権についての学習機会の提供を図っています。また、毎年、講師情報を作成し、学校園がニーズに合わせた講師情報を作成したり国や県、他市が作成した資料等を必要に応じて印刷したりして配布したりしています。また、児童虐待をテーマとした学校園の人権教育担当教諭を対象とした研修講座に子ども課や社会福祉協議会の職員に参加していただき、虐待対応の仕方についてワークショップ形式で話し合うことを通して、互いの役割や虐待が疑われた時の対応の仕方について理解するだけでなく、互いに相談しやすい関係づくりを図ったりしています。

山中教育長 よろしいでしょうか。入学式と卒業式の一覧表について説明をお願いします。

井上学校教育課長 手元にお配りしております小・中学校、幼稚園こども園が表裏ございますでしょうか。このように計画しております。不都合等ございましたら後ほど私まで教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

山中教育長 よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 次は、コロナウイルス対策について。

服部教育部長 お疲れのところすみません。最後になりましたけれども、お手元の方へ新型コロナウイルス対策ということで資料がございますので、ご覧ください。連日のように報道でいろいろなニュースが流れておりまして、もう発生の時期ではなくて蔓延の系図に変わっているような気もいたしますけれども、総社市としましても、保健福祉部が公衆衛生ということで対応になりますけれどもいろんなことをやっております。これまでの対応だったり、今日も備中保健所の管内で会議がございます。それから明日21日につきましては、校長会・園長会と教育関係につきまして、少し対策ですとか情報共有するための会議を催す予定でございます。今週は吉備路マラソンがございますけれども、週を明けますと総社市の連絡会議

ということで予定をしております。状況は、まずこういったことになっております。今日、三宅先生にもご意見いただきたいんですけども、明日とりあえず、学校関係に対して、校園長に集まっていたいただいて今後の対応とか注意することとかを少しご説明出来たり情報を出していただけたらなあと思っております。この資料の中にもいろんな厚生労働省が一般向けに出しているような資料の比較的新しいものを打ち出して添付しておりますけれども、こういったものを改めて校園長先生方に情報提供させていただくことが、まず一番なんですけど、少し気になっておりますのが資料の2ページ目から2月18日付の事務連絡で文科省の初等中等教育局から出ている内容でして、ここから井上課長説明してください。

井上学校教育課長 日々文科省から新たな情報がやってくる前に、ただ県を通じて来る前にホームページに上がるので、なかなか県から最新の情報は来ない、そういった状況になります。そんな中で、今お示ししているのが最新の状況で、右側の欄に下線部で真ん中あたり、児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するよう指導すると書いてあります。指導するということは、子ども・保護者に対して、要するに学校へ来ないことを学校として伝えるとか、来てははいけませんよというような、それくらいの温度感になります。そういった場合にその下の段落にあるんですが、学校保健安全法第19条による出席停止の措置と、本人・保護者の責任に帰すことのできない事由ということで出席しなくてもよいという措置があります。学校というのは授業日に対して出席停止・忌引等として出席しなくてもよいですよというものを減じて初めて出席すべき日数ということになるんですが、そういう措置を検討するよということが文科省から示されています。一番最後の「・」で3つあるんですが、じゃあ学校はどんな状況で学校長が判断するのかというところなんです。基本的には出席停止というのは学校長の判断によって行われるものですので、そこに文科省が示しているものが3点あります。風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合、医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合というので、まあ一番下は正にその通りだと思うんですが、学校が苦慮するであろうというのは、熱がありますとか、あるのに来ましたとか、先生だるいんですよと言った時に出席停止措置をするのかということなんですけど、県教委はこう申しております。しっかりと学校医と相談の上、学校長が判断しなさいということなんです。その辺りを含めて、ご意見を頂戴できればと思います。

三宅委員 これで広がるのはしょうがないと思いますが、9年前か10年前に新型インフルエンザ、今は普通のインフルエンザになりました。無症候性の感染者もいるということで、インフルエンザと同じような対応を取っていただければ良いと思うんですよ。今日も何人か来たんですが、微熱があつてだるいということで、熱を測って丸1日熱が無かったら次から行って良いよというふうに私はお話をしました。たまたまインフルエンザの子がいたということで、調べたらインフルエンザだったんで怖いんですけど、その他に来ている子も調べたけど出なかったんで丸1日熱が無ければ行っても良いよと。咳エチケットとか手洗い、もう一つ、学校の方で、閉鎖空間で広がっていったのがあるので、換気を定期的にやっていただく

と、ちょっとは違うのかなあと。というのが、今、インフルエンザがこれから流行るのかなと思ったら西中の方も収束しつつありますので、皆さんがそれなりに早目に休んで広げないようにしているとか、手洗いとかマスクをちゃんとしているというところで大きな流行にならないで、このまま収束するのかなあというふうな気はしているので、インフルエンザの時と同じような対応していただければ。小中学校の場合は別に出席停止で大きな問題になりませんよね。問題は高校の方だと思うので、中学校の場合はあまり考えなくても良いので、とりあえず症状があれば休んでいただいて、丸1日熱が無いことを確認して登校しても良いですよというふうに私は言っています、個人的な意見ですけど。

林委員 先生。治ったという登校の基準というんですかね、そういうのは。

三宅委員 それは、インフルエンザと同じに考えると。今、PCRというのは喉の奥ののこ採って6時間くらい掛かるんですね。今、全国で10,000件で出来るかどうか1,000件出来るかどうかですから検査は出来ません。インフルエンザはすぐ出来るんですが、方法が全く違うので、コロナウイルスが多いかどうかの検査は出来ません。だから風邪の症状がある場合は出来るだけお家の方で人に感染しないように休ませてください。これはインフルエンザ対策にも通じます。だからそれで今問題になっているのは重症になる人たちをどうするか。幸いにして報告を見ていると、子どもたちで重症になった子はあまりいないですね。大人の方で煙草を吸われる男性の方が多いですが、ずっと見ていて2週間くらいして風邪の症状が治まらず、咳が出だして呼吸困難が出たらそんな方たちはあれかもしれない。とりあえず、即、かかりつけには行かないで相談センターに相談をしてからその指示に従ってくださいというふうに、今のところなっていますが、そんな方たちが増えてきたらそうはいかないと思います。

上岡委員 電話がつながらんわな。

三宅委員 だから今の総社市の状況としてはインフルエンザの方が多いですから、風邪だと思ったら調子が悪かったら休んでもらって、丸1日熱が無かったら行って、マスクとか手洗いをしっかりして学校の方としては換気をするくらいしか。で、検査は出来ません。だから良くなれば登校してもらって。重篤な方とかであれば、特別に検査をして、更に必要であれば入院ということ。妊婦さんは気を付けていただきたいですけど、体の中に異物を入れておりますので免疫の力が低いです。普通の人10分の1くらいなので妊婦さんはちょっと気を付けて、それなりの配慮をしていただけたらと。インフルエンザの時でも妊婦さんの方が重症になるということです。インフルエンザと違うのは、検査の方法がインフルエンザは有って薬も有る、ワクチンも出来ている。今の新型コロナは相手のあれがどんなのかよく分かっていないけど、インフルエンザと同じような感じで広がっていくんであろうということ。だから検査の方法も、ごく限定されて出来ない、治療法も無い、ワクチンも出来るまでに半年から1年掛かる。だから新型コロナって、すごく怖がることはなく、大きな意味で言えば風邪。寝て食べて休養して、看病ですね。それで自力で治していくというふうな感じの治療です。だから慌てて病院で検査してくださいと言っても出来ません。今はインフルエンザの

方が多いです。要するにコロナウイルスの検査をしてコロナが出れば即入院となります。今のところ。いっぱいになってくると自宅待機してくださいとなりますけど、そうすると症状が無い人は24時間経って2回くらい検査して陰性だったら良いですよという感じにはなっているんで、そんなに。

林委員 これは、出停ですかね。

三宅委員 出停にはならないと思いますよ。だって診断が付かないんですから。

林委員 じゃあ、最初はインフルエンザ扱いで良いですね。

三宅委員 そうですね。

林委員 それが無難ですね。

三宅委員 診断を付けるためには検査をしないと出来ない。それは何とか相談センターに行ってもらわないと。検査も今だと2〜3日掛かりますよね。そういうことなんで、よろしいでしょうか。恐れず、風邪でということ。インフルエンザと同じようにあれですけど出停とかの扱いには今の状況では出来ません。

井上学校教育課長 とても安心したんですけど、ちょっと確認をさせていただきたいのが、例えば学校が、子どもが37.5度熱があるんです、出席停止どういたしましょうかというようなことを校医さんに相談しても。

三宅委員 返事は帰って来ないですよ。風邪扱いで良いんじゃないですか、今のところは。ちょっとインフルエンザも流行っているのでもあ行ってみてくださいと言うくらいで。

井上学校教育課長 仮に、ここの最後にあるようなコロナウイルスに感染したであるとか、その場合には遡って出席停止というようなことも措置としては検討することはあっても、そのリアルタイムで、今、学校に来ている子が強いだるさと息苦しさを訴えているんですけど、学校医さんに相談されてもなかなか難しいと。

三宅委員 そういう症状があるからなあということ。すぐに行ってもインフルエンザ検査出来ませんので、1日様子を見てから悪かったら行ってください。

井上学校教育課長 まずは自宅で療養することを勧めるというような感じでしょうか。

三宅委員 はい。

林委員 単なる欠席扱いということですか、最初はね。

井上学校教育課長 最初は欠席扱いで。

林委員 最後に辻褄を合わせると。

三宅委員 そうしてください。

児島委員 まだ、この地域はゼロだからね。

三宅委員 でも、重篤な肺炎で入院している人を調べたら、コロナが出たという感じなんで、どうか分かりませんが。ただ、今、検査をしてもらえるのは重篤な肺炎の人。中国とあまり関係なくても、と思います。

上岡委員 周りにあるかも。

三宅委員 風邪で済んでいるのかも分かりません。だから、訳の分からない風邪が子どもた

ちの間で流行っていたらそうかもしれませんが、私たちの今の状況では検査は出来ないの
で。

児島委員 上海は今、公の場所は全部閉鎖なんですよ。職員は自宅待機。皆、スマホでいろ
んな情報を共有しているんです。家でそういう仕事をしているとかね。かなり大変な状
況にはあるんでしょうね。

三宅委員 身近にいるかもしれないけれど、そんなに恐れることは無いと思います。

児島委員 総社市はマスクはあるんですか。

山中教育長 マスクは配給します、今度、マラソンの時に。

林委員 マラソンの時にマスクをして走るんですか。

山中教育長 それは自由だと。

服部教育部長 マラソンについては賛否両論ですけど、聞いているのは、スタート時に大混
雑している時くらいはマスクを着けてくださいと呼び掛けをします。走り出してばらけたら、
マスクをして走るわけにはいきませんので、それはお任せするみたいですがけれども。要は人
混みをどうしても作ってしまう部分については、マスクを当日もお配りするのでご活用くだ
さいというようなことでやるようです。

上岡委員 東京マラソンしましたもんね。

児島委員 対応する人も大変ですよ。

服部教育部長 ランナーの方が体調が優れないから止めるとかでエントリーを取りやめる
のは構わないですけど、ボランティアの方が歯抜け状態になって運営が出来ないとなると困
ります。

山中教育長 よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。3月12日(木)
午後1時30分から、第2回目の委員会については3月19日(木)午後4時から開催い
たしますので、ご参集願います。

この際、4月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 4月の教育委員会について日程調整***

山中教育長 では、4月の教育委員会は、4月24日金曜日の午後2時から開催いたします。

山中教育長 では、最後になりましたが、承認第1号「校長の勤務評価について」の審議に
入ります。本件については、人事に関する案件であり、非公開といたしますが、いかがでし
ょうか。

(異議なし)

山中教育長 ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。関係者以外
はご退席願います。

【非公開審議・こども夢づくり課長，教育総務課主幹退席】

【閉会 午後5時28分】